

津島市健康福祉部指定管理者選定委員会結果の概要

1 対象施設

神守こどもの家	津島市百島町字牛屋51番地
北こどもの家	津島市松原町37番地 1
神島田こどもの家	津島市中一色町東郷37番地
西こどもの家	津島市大和町 1 丁目11番地 1
東こどもの家	津島市立込町 1 丁目19番地 1
蛭間こどもの家	津島市蛭間町字高瀬809番地
南こどもの家	津島市常盤町 4 丁目26番地
高台寺こどもの家	津島市神尾町字江西61番地

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月31日まで

3 経過

第 1 回指定管理者選定委員会 業務内容説明 審査項目承認	令和 2 年 8 月11日
公募要項に関する質問受付	令和 2 年 8 月24日～ 8 月28日
質問に対する回答期限	令和 2 年 9 月 4 日
申請書の受付	令和 2 年 9 月 4 日～ 9 月14日
第 2 回指定管理者選定委員会 申請団体へのヒアリング 書類審査、採点、候補者の選定、結果の承認	令和 2 年10月 1 日

4 津島市健康福祉部指定管理者選定委員会

委員長	学識経験を有する者	
委員	学識経験を有する者	3 人
	施設利用者	1 人

5 申請者数

1 者（非公募）

6 審査基準

事務手続要項において示した次の審査項目について審査を行い、合計評価点が満点の60%以上の場合は、合格とする。

○利用者の平等な利用の確保	確保されない場合は失格
○施設の設置目的と施設の管理運営の考え方の整合性	5点
○効果的な施設の管理運営の実施	15点
○利用者サービスの向上	5点
○施設の利用促進・利便向上の手法・取組	5点
○地域住民との協働、団体・関係機関との協調・連携	10点
○申請者の取組姿勢等	10点
○施設の維持管理に係る経費	20点
○適切な業務体制・人員配置・人材育成、緊急時の体制・対応	20点
○申請者の実績、経営基盤の安定性	5点
○個人情報保護・情報公開、就業、給与、決裁、会計等の取扱いに関する方針	5点
	合計 100点

7 審査結果

(1) 合格者

特定非営利活動法人放課後のおうち

代表者 理事長 谷口 雅子

住 所 津島市柳原町1丁目7番地3

(2) 評価理由

津島市放課後児童健全育成施設（こどもの家）の指定管理者候補者選定にあたっては、保育の継続性の観点から指導員が変わることは望ましくないため、非公募としました。応募者から提出された書類について、事業計画、収支計画等を審査基準に基づきプレゼンテーション及びヒアリングを実施しながら採点をした結果、審査基準を満たしており、運營業務を行ううえでの考え方、収支予算書が適正であること、児童に対し、健全な育成を目的とした放課後児童健全育成事業の実施が期待できることを評価し、上記の団体を指定管理者候補者とする。

8 評価項目・評価結果

評価項目	配点	合格者
------	----	-----

		(放課後のお うち)
利用者の平等な利用の確保	確保され ない場合 は失格	全員適格の 評価
施設の設置目的と施設の管理運営の考え方の整合性	5	3.8
効果的な施設の管理運営の実施	15	11
利用者サービスの向上	5	4.2
施設の利用促進・利便向上の手法・取組	5	4
地域住民との協働、団体・関係機関との協調・連携	10	8.4
申請者の取組姿勢等	10	8.2
施設の維持管理に係る経費	20	14.2
適切な業務体制・人員配置・人材育成、緊急時の体制・ 対応	20	14
申請者の実績、経営基盤の安定性	5	4.4
個人情報保護・情報公開、就業、給与、決裁、会計等の 取扱いに関する方針	5	4.6
合計	100	76.8

※候補者の得点は、委員5人の平均点であり、100点満点とする。